様式9-1

基本情報（令和8年4月1日現在）

法人の基本情報					
法人名	公益財団法人兵庫県国際交流協会				
所在地	神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1　国際健康開発センター2F				
連絡先	電話:　078-230-3260 FAX:　078-230-3280	ホームページアドレス	https://www.hyogo-ip.or.jp		
団体所管課	産業労働部　国際課（電話:078-362-3023 ）				
設立年月日	平成2年4月1日	代表者	理事長　法田　尚己 （ 元　県議会事務局長 ）		
出資総額	500,000 千円				
県出資（出捐）額 (県全体:統合前込)	500,000 千円 (千円)	他の出資(出捐)者			
		出資(出捐)額	千円	千円	
比率	100.0 %	比率	%	%	
（県全体比率）	(%)				
役員数	9 人	職員数	27 人		
うち常勤役員	2 人	うち常勤職員	22 人		
設立目的	多文化共生の社会づくりと県民主体の国際交流活動を促進するとともに、諸外国との相互理解と協力関係を深め、もって世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。				
主な事業内容	(1)多文化共生社会の実現に関する事業 (2)国際交流に関する事業 (3)国際協力に関する事業 (4)国際理解に関する事業				

役職員の状況					
役員					
平均年齢	61.0 歳	平均年収（千円）	6,604 千円（支給実人数 3 人）		
常勤役員	2 人	非常勤役員	7 人		
うち県派遣	0 人 (%)	うち県派遣	0 人 (%)		
うち県OB	2 人 (100.0 %)	うち県OB	1 人 (14.3 %)		
職員					
平均年齢	50.3 歳	平均年収（千円）	2,343 千円（支給実人数 19 人）		
常勤職員	22 人	非常勤職員	5 人		
うち県派遣	13 人 (59.1 %)	うち県派遣	0 人 (%)		
うち県OB	3 人 (13.6 %)	うち県OB	0 人 (%)		

注）「平均年収」は、常勤役職員が令和7年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

（団体名：　　公益財団法人兵庫県国際交流協会　　）

財務状況（単位：千円）					
区 分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 決算
総資産	1,509,777	6,229,674	6,026,610	5,738,086	5,537,073
負債総額	138,556	320,953	321,478	299,290	322,995
正味財産（純資産）	1,371,221	5,908,722	5,705,132	5,438,796	5,214,078
うち基本財産（資本金、基本金）	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
その他正味財産（その他純資産）	871,221	5,408,722	5,205,132	4,938,796	4,714,078
一般正味財産※1	263,480	253,340	265,635	264,741	269,877
当期収入計　A	587,399	5,416,679	724,187	638,509	662,339
うち県からの収入額計	544,727	5,112,813	291,750	303,500	306,391
県支出割合（%）	92.74	94.39	40.29	47.53	46.26
当期支出計　B	583,877	924,697	675,520	632,053	659,858
当期収支差額 C(A−B)	3,522	4,491,982	48,667	6,456	2,481
県からの財政支出計	544,727	5,112,813	291,750	303,501	306,391
（対前年度比：%）	（ 109.5 ）	（ 938.6 ）	（ 5.7 ）	（ 104.0 ）	（ 101.0 ）
うち委託料	318,345	269,750	272,821	268,186	270,772
うち補助金	26,062	40,456	18,929	35,315	35,619
小　計	344,407	310,206	291,750	303,501	306,391
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他（集約基金等）	200,320	4,802,607	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	99,139	99,139	99,139	99,139	99,139
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減（単年度収支）※1					
当期経常増減額	1,659	△ 10,140	9,433	△ 577	5,136
当期一般正味財産増減額	1,659	△ 10,140	12,295	△ 894	5,136
当期正味財産増減額	53,085	4,537,500	△ 203,590	△ 266,336	△ 224,719

※1　公益法人会計基準を採用する法人のみ記載
〇各団体の財務諸表（貸借対照表、収支計算書等）と一致